

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和7年11月17日（月） 15時00分～16時31分

2. 出席者

【顧問】

阿部部会長、岩田顧問、兼保顧問、河村顧問、佐々木顧問、佐藤顧問、鈴木伸一顧問、鈴木靖顧問、仲敷顧問、平口顧問

【経済産業省】

小西環境審査担当補佐、木全環境審査担当補佐、中村環境審査係長、植田環境審査係長、山崎環境審査係長、松本環境審査係、瀧澤環境審査係

3. 議 題：（1）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社ユーラスエナジーホールディングス （仮称）小田野沢Ⅲ
風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、青森県知事
意見の概要説明

（2）環境影響評価準備書の審査について

①東急不動産株式会社 （仮称）岩手久慈風力発電事業

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、岩手県知事
意見、環境大臣意見の概要説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

①株式会社ユーラスエナジーホールディングス （仮称）小田野沢Ⅲ風力発電事業
方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、青森県知事意見について
の質疑応答を行った。

（3）環境影響評価準備書の審査について

①東急不動産株式会社 （仮称）岩手久慈風力発電事業

準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、岩手県知事意見、環境
大臣意見についての質疑応答を行った。

(4) 閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 株式会社ユーラスエナジーホールディングス「(仮称)小田野沢Ⅲ風力発電事業」

<方法書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、青森県知事意見の概要説明>

○顧問 新体制になりましたので、本日もよろしくお願いたします。

まず1件目の審査になります。(仮称)小田野沢Ⅲ風力発電事業環境影響評価方法書の審査に入りたいと思います。方法書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、知事意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見等ございましたら挙手ボタンにてお知らせください。

大気質関係の先生、お願いたします。

○顧問 意見が4点ほどありますので、順番にお話ししていきます。

まず、方法書の36ページをお開きいただけますでしょうか。この表の数値の有効数字がそろってないのです。小数点以下1桁まで記載するようにお願いしたいと思います。同じような表が39ページにもありますので、それもそろえていただきたいと思います。こちら、事業者の方よろしいでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーと申します。御指摘ありがとうございます。

御指摘いただいた箇所について修正するようにいたします。

○顧問 はい、お願します。2点目は、方法書のずっと下の384ページ。調査地点の選定理由。その選定理由のところに「建設機械の稼働による」と書いてあるのは、これは「施設の稼働による騒音」の間違いではないかと思うのですが、事業者さん、いかがでしょうか？

○事業者 ユーラスエナジーです。御指摘いただいたとおり、こちら誤記となります。正式には「施設の稼働による」が正しい表記となります。失礼いたしました。

○顧問 はい。修正お願します。続けて、その次の385ページ、お願します。この5番の調査期間のところですか。ここに残留騒音が的確に把握できる期間と書かれているのですが、それはどのように選定されるか、御説明いただけますでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーです。有効風速のところに関しましては、3章の方に記載している気象データを基にして検討することとしております。

○顧問 選定理由の方に残留騒音が的確に把握できる期間と書いてあるのですけれども、それをどう定めるのか、ちょっと説明いただければと思います。

○事業者 失礼しました。期間の方ですね。その期間に関しましては、サイト内で測っ

ている風況データと照らし合わせて、有効風速範囲である3日間を選定するというようなところで、調査自体は1週間程度測定をするということを想定しております。

○顧問 では調査を1週間やって、その間から有効な期間を決めるということですね。

○事業者 はい。

○顧問 はい、了解しました。最後の4つ目の意見は県知事意見の方ですが、青森県知事意見の2.の各論(2)水環境。ここの2つ目の段落の一番最後に、「近年増加している局所集中的な降雨の傾向を十分に踏まえること」という意見が出されていて、これに対して、どのような雨の外力を設定して条件を設定することを考えているかということをお説明をお願いします。

○事業者 ユーラスエナジーです。近年の居所集中的な降雨の傾向に関しましては、通常、ほかの案件、過去の当社事業においても、最大雨量の1.2倍だとか、そういったところを考慮していたのですが、近年の降雨状況を踏まえまして、そこは改めて設定しようと考えております。設定に関しましては近年の文献等を参照させていただいて設定しようと考えております。現時点では細かな数字はお伝えできず申し訳ありませんが、そういった検討を想定しております。

○顧問 では、具体的にどういう手法でやるかというのはこれから決めるということでしょうかね。

○事業者 雨量の状況をまた改めて整理をした上で検討したいと考えております。

○顧問 一つの考え方としては、その地点の近傍の観測データから、確率雨量を何年確率にするかというのものもあるかもしれませんが、そういうのを計算して使うとか、あるいは、周囲の観測地点のうち最大の雨量を観測したところを使うとか、そういう考え方のいずれかになるかと思うので、その辺を参考に設定していただければと思います。よろしくお願ひします。

○事業者 ユーラスエナジーです。承知いたしました。ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。私からは以上です。

○顧問 ありがとうございます。他に御質問、御意見ございませんでしょうか。

魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問 補足説明資料の36番で魚類・底生動物の調査地点についてお伺いしているのですが、こちらの事業者さんに限らず、皆さん、大体調査地点という書き方をされるのですが、例えば、水質の調査のように、1点だけ調査しても魚類相とか底生動物相、

あるいは重要種というのは把握できないと思いますので、何点か河川環境が違うような場所を選んで調査してください、といったような意味で申し上げているような次第なのですが、いかがでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーです。御指摘ありがとうございます。

底生動物・魚類の調査地点につきましては、なるべく上流側というような過去の審査の動向を踏まえまして、可能な限り上流のところを設定をしているという背景がございます。御指摘いただいたとおり、周囲の環境だとか川の幅だとか、そういったところで生息している生物相は変わっているというのは認識しております。ですので、1点を調査地点とはしているものの、なるべくその河川の中での相を確認できるようなところを検討できればと思っております。

○顧問 恐らく、実際に調査会社の方は1点だけじゃなくて、ある程度の範囲で調査されていると思うのですが、大体アセス書に出てくると、地点という書き方をされて、評価書までずっとそういった書き方でいってしまうのですが、できれば、実際にどういう調査をされたかということが分かるような記述をしていただいた方がいいのかなと思います。以上です。

○事業者 ユーラスエナジーです。ありがとうございます。

調査に際しましては参照させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○顧問 よろしく願いいたします。

○顧問 ありがとうございます。

それでは、水質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 私の方から事前に数点質問をさせていただきました。内容については大体オーケーなのですが、No.9の質問、5ページ目ですが、これについて1点だけ確認をさせていただきたいと思います。

No.9の質問は、他事業との重畳、特に貴社が関係しておられる小田野沢と小田野沢Ⅱ、それから今回の小田野沢Ⅲという3つのものが関係しているのかなと思ったのですが、このうち小田野沢Ⅱというのが計画中の近隣事業として今回の方法書には2,500kWが15基と載っていますけれども、実際には4,300kWが7基の形になっているということでしょうか。評価書ができた後、若干変わっているということなのでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーです。今、共有いただいている文面のとおり、評価書手続の後に、想定していた2,100kW級の風力発電機の生産が終了となってしまったことを受け

まして、評価書以降ではありますが、4,300kW×7基の配置に変更したという経緯がございます。

○顧問 分かりました。そうすると、今回は方法書ですけれども、準備書等ではこの小田野沢Ⅱは4,300kWが7基と書き換えられるということによろしいのですかね。

○事業者 はい、そうです。

○顧問 分かりました。それから、この小田野沢Ⅱの進捗状況といえますか、現在建設中なののでしょうか、これからなののでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーです。只今工事をしているところでございます。

○顧問 そうですか。分かりました。

あと、もう一つ確認をしたいのは、小田野沢ウインドファームの、いわゆる小田野沢Ⅰの方なのですが、これは元々1,300kW×10基だったものが、全て撤去されて、更新中で4,300kW×3基建設中という理解でよろしいのでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーです。御認識のとおりでございます。

○顧問 そうすると、この小田野沢ⅠとⅡとⅢ、それぞれの重複するような工事はどのような予定になるのでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーです。小田野沢Ⅲ、本案件の工事期間に関しては、隣接するほかの事業の工事とは重複しない工程となっております。

○顧問 分かりました。そうすると、ⅠとⅡは若干重複するという理解でよろしいのですか。

○事業者 はい。御認識のとおりでございます。

○顧問 分かりました。ありがとうございます。あと、最後に、私の方からNo.33の質問のところで大平滝浄水場の位置についてお尋ねしました。これは浄水場の安全性ということから位置が示せない可能性があるのかなとは思いますが、少なくともW11の水質の設定根拠等については、この大平滝浄水場が近いかなとか、そういうことを書いておいていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。これについてはいかがでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーです。御指摘ありがとうございます。

今、御指摘いただいた内容ですね、今後の図書に記載するようにいたします。

○顧問 よろしくお願ひいたします。以上です。

○顧問 ありがとうございます。他に御質問、御意見ございませんでしょうか。

先ほどの水質関係の先生の御質問の、もう一度確認なのですが、この補足説明資料の7ページに出ている図は、こちらは古い計画ですかね。小田野沢Ⅱの方は。その次のページが新しいということですか。

○事業者 ユーラスエナジーです。はい、御認識のとおりでございます。EADASをベースにこの図面を作成しております、評価書手続後に風車の機種が変わってしまったことで少しそこの齟齬が発生してしまっておりましたので、今表示していただいている新しい方に今後差し替える予定としております。

○顧問 準備書はこちらの図面で進めていただくということになりますね？

○事業者 はい。

○顧問 はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。では、私の方から少しよろしいでしょうか。

今図面が出ておりますが少し前の方、7ページでしょうか。こちらの水色の事業は下北ウィンドファームになりますかね、18番。ここは、ほぼエリアが重なっているように見えますけれども、御回答では、隣接事業、あるいは重複事業等と、いろいろ相談はされているようなのですが、ここの下北ウィンドファームとこちらの事業との関係ですと、空間的に譲り合って建てるというのなかなか難しいのではないかと思います、この辺りは今どのように調整されておりますか。どのようにお互いに情報交換されておりますか。

○事業者 ユーラスエナジーです。重複している事業の事業者様とは現在進行形で調整をさせていただいているところでございます。今言える範囲というか、進んでいる状況としましては、ちょっと見づらいかもしれないのですが、水色の線の少し北側の、東西の尾根を境に事業を分けるのはどうかというお話が出ている状況でございます。引き続き、方法書手続後に関しても、そこについては協議を進めてまいりまして、最終的な区域を基に準備書を作っていこうと考えております。

○顧問 はい、分かりました。ほかにも隣接事業が2つあって、同じ時期に工事なり建設なりが進んでしまうと、一体的な形で事業が進むという流れになってしまうのですが、恐らく、準備書を出すタイミングでほかのものの準備書が出ていないと配置等が分からないので、評価できないというような状況もこれまでの事例ですと十分考えられるのですが、その辺りは実際には調整して、情報を共有するという体制が検討されておりますか。

○事業者 ユーラスエナジーです。近隣の事業者様とは、水色の事業者様とは、別のピ

ンク色の方も含めまして全体的にお話をさせていただいております。なるべく良好な関係を築きたいと思っております、地域の方々の理解というところでも対立というような形は避けたいので、お話は既にさせていただいております。

図書を作成する中で、この区域のデータを頂けないかとか、そういったお話も既にしておりますので、今後の準備書だとか、そういった累積的な影響の部分に関しても、今後、適切に連携をして、ちゃんと予測できるような体制を整えていきたいと考えております。

○顧問 はい、分かりました。ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○事業者 すみません、補足で。ユーラスエナジーです。

○顧問 はい、お願いします。

○事業者 補足で、準備書作成に当たって、風車の位置を教えてくださいとか、そういった具体的な話まではできてない状況なので、これから我々の準備書作成に向かって、当然先方には御理解を求めてお願いを差し上げるところなのですけれども、その合意形成はまだできてない状況です。なので、合意形成できた暁には、準備書に当たって、我々の先行している事業者に関しては累積的影響評価をするというところはやっていきたいと思っております。

○顧問 分かりました。ありがとうございます。できるだけ努力をしていただいて、また準備書の段階で少し確認させていただくと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、少し細かい点ですけれども、補足説明資料の35を開いていただけますか。二次質問で録音機の設置場所ですね、候補地点をお聞きしたのですが、「現地調査において環境を確認し、夜行性鳥類の確認に適した地点を選定いたします」と書いてあるのですが、具体的には、適した地点というのはどのように現地で確認して決められるのでしょうか。

○事業者 ユーラスエナジーです。

夜行性鳥類の確認に適した地点というようなどころに関しましては、ほかの調査を実施している中で、こういったところが適切なのではないかみたいなどころも踏まえて現地踏査等をしていくこととしております。

ですので、今の段階でこの地点がよいというようなどころはお示しできないのですけれども、ちゃんと現地の状況を踏まえた上で設定しようと思っております。

○顧問 何かターゲットがあって、それが確認できたらそこに置くというわけでもないのですか。

○事業者 基本的には環境を踏まえて想定しております。

○顧問 環境だと、事前にある程度目星はつくのかなとは思いますが、

○事業者 例えば、調査の中で樹洞を見つけたとかですね。今、フクロウ類とかを記載しているのですが、例えばそういったものとか。あと、音声が入りやすいような開けた場所を現地に見つけた、そこにつけてみようとか、そういった検討をしたいと思っております。

○顧問 分かりました。本来からいうと、方法書の段階で位置を示していただくのが望ましいとは思いますが、そういう理由があるのであれば、できるだけそれを記載していただきたいと思っておりますので、今後、少しそういった方向で御検討いただければと思います。よろしく願いいたします。

○事業者 はい、ありがとうございます。

○顧問 それでは、ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

補足説明資料でもたくさん御質問、御意見いただいておりますので、お答えもいただいておりますので、これに沿って進めていただければと思います。

本日もいただいた御意見も踏まえて準備書に進んでいただければと思います。

それでは、こちらの案件の審査の方を終了させていただきます。

事務局にお返しいたします。

○経済産業省 本日もたくさんコメント、質問をいただきまして、ありがとうございます。

本日の振り返りでございますけれども、残留騒音の測定期間の考え方の他、県知事意見の局所的な集中豪雨の考え方についての御質問をいただきました。そのほか、水質、河川環境関係で、調査地点の考え方、記載方法について御指摘をいただいたところでございます。また、累積ということで、小田野沢Ⅰ、Ⅱとの時系列の関係の話、他事業との風車位置の関係、調整状況についての御質問もいただきました。鳥につきましても、調査方法について検討していることがあればしっかりと書いてほしいとのコメントもいただきました。

今回も、様々意見をいただきましたが、大きく変更を要するものはないと受け止めておりますけれども、事業者におかれましては、今回の指摘を受け止めて頂きつつ、準備書の手続を進めていただければと思います。また、図書の中身は是非分かりやすく記載するよう重ねてお願いいたします。

以上のようなまとめ方でいかがでしょうか。

○顧問 はい、結構です。お願いいたします。

○経済産業省 ありがとうございます。それでは、1件目の審査を終了いたします。

(2) 東急不動産株式会社「(仮称)岩手久慈風力発電事業」

<準備書、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、岩手県知事意見、環境大臣意見の概要説明>

○顧問 それでは、2件目、(仮称)岩手久慈風力発電事業環境影響評価準備書の審査に入りたいと思います。準備書本体、補足説明資料、意見の概要と事業者の見解、知事意見、それから環境大臣意見、どこからでも構いませんので、御質問、御意見等ございましたら挙手ボタンを押してお知らせください。

大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問 私からは意見が6か所ありますので、順番に御説明いたします。

まず、補足説明資料のNo.16をお願いします、11ページです。これは水質関係の先生の御意見なのですが、そこの2つ目のポツのところ、雨量観測点のうち近傍の3地点のデータを使ってないのはどうしてかという質問に対して、事業者さんの見解では、より大きい久慈の値を使ったということですが、「評価書においては山形気象観測所データの使用について検討いたします」とあります。水質関係の先生が質問された趣旨は、近傍じゃなくて、どうして遠いところを使ったかという理由を聞いています。その理由の答えとしては、どちらかという降雨量の多い安全側の予測を行う意味として、事業者さんも考えていたと思いますので、そういう回答を書きいただきたいというのが意見の1つ。

また、事業者さんの回答として、近傍の山形の使用を検討するとあるのですが、これ必ずしも山形を使う必要ないのではないかと思います。これに関して、事業者さんの御意見、回答をお聞きしたいと思います。

○事業者 日本気象協会と申します。よろしくお願いいたします。

久慈と山形の降雨量ということですが、今回、準備書に関しましては安全側の数値ということで久慈の値を利用しているのですけれども、山形の利用について検討いたしますというのは、これは久慈を使わないということではなくて、山形と久慈、両方併記して比較するというものを想定した回答でした。なので、どちらか一方というよりは、近いものと最大のもの、両方で比較・検討して予測評価を行おうと考えていたものです。

回答は以上になります。

○顧問 分かりました。ありがとうございます。そうしましたら、評価書においては、久慈の最大のデータのほかに、加えて山形についての検討経過も併せて記載されるということでもいいわけですね。

○事業者 はい、そのとおりです。

○顧問 了解しました。

2つ目以降は準備書についてですが、まず準備書の328ページをお願いします。予測の基本的な手法に関して、こちらに降雨量とか流出係数の具体的な設定の仕方が書かれていないのですけれども、読んでいくと本文の中には書いています。ここの表の中に、できればその概略条件の具体的な設定方法を記載してほしいと思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。御指摘のとおり、529ページと530ページには詳細書いているのですけれども、今328ページの欄外、下段の方に脚注として簡単には記載させていただいております。御指摘のとおり、詳細書いた方がよいという考えもありますので、評価書においては8章の予測手法にもう少し詳しく記載するようにいたします。

○顧問 手法については、この表を見ただけで具体的な条件設定が分かるようにした方がいいと思いますので、評価書の方で具体的に記入をお願いします。

○事業者 はい、承知しました。

○顧問 次は準備書の438ページの騒音に関するところですか。その計算式の $L = \text{何か}$ という式の右辺の、 $+A_E + A_T + A_G$ とあるのですが、これは吸収量を引かなければいけないので、+の符号は-の間違いではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者 はい、御指摘のとおりです。これは原文に従いますと-の符号で引くものとなります。これ、計算しているソフトの表記をそのまま記載してしまったようで、大変申し訳ございませんでした。こちらの評価書においては-のものとして記載いたします。

○顧問 修正をお願いします。

次は準備書の544ページをお願いします。表10.1.2-11ですか、こちら降水量15.5mm/hのときの計算結果だけなのですが、条件設定として降雨条件49.6mm/hでの計算も行っているということなので、その49.6mm/hの降雨に対する、この表に対応する計算結果というのはないのでしょうか。

○事業者 気象協会でございます。御指摘のとおり、10年確率雨量49.6mm/hのときの計

算結果というのはございません。10年確率雨量がある場合、既に河川水位が上昇して濁流となっておりまして、安全に調査できないことが多いためです。

参考としてですけれども、沈砂池排水口の現地の浮遊物質量の予測は行われておりまして、そちらにつきましては準備書の中に記載しておるという状況になります。

○顧問　そうすると、降雨条件49.6mm/hというのは、あくまでもより現実的には起こり得ないけれども、安全側のデータとして調べたら、こういう浮遊物質量は計算されていますという、数値を示すだけにとどめたということでしょうか。

○事業者　はい、そのとおりです。

○顧問　そうですか。そういう計算結果があるということならばいいのですが。ほかの案件で、これから地球温暖化で降雨が極端化する危険性はどうかという知事意見を出される県もありますので、こういう最大の降雨条件で何が起きそうかということも、できれば本当は評価していただきたいなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○事業者　日本気象協会です。先生の御指摘、ごもっともと思うのですけれども、実際、河川の水質の予測を行うに当たりましては、降雨時の河川の流量ですとか、そのときの浮遊物質量のデータが必要になります。それに沈砂池排水を加算するというような形で予測を行うのですけれども、10年確率ぐらいのかなりの降雨が降っておりますと、河川の流量観測ですとか浮遊物質量の調査ですとか、ちょっと安全上かなり困難になりますので、実際上なかなか難しいのかなと考える次第です。

○顧問　分かりました。実際の状況の観測データが、入力データとして必要であり、それがそろわないためにそこまでの予測ができないということですね。了解いたしました。

○事業者　ありがとうございます。

○顧問　次の5つ目は、準備書の1,086ページ、景観のところですね。景観写真の元となる写真の撮影に関して書いたところがありまして、(イ)のところですかね。ここに景観写真を撮影したレンズの焦点距離、フルサイズ換算で幾らかとか、それを具体的に書いてほしいと思うのですね。普通に写っているもので、そう問題はないとは思いますが、例えば、フルサイズ機換算で28mmで撮ったとか、35mmで撮ったとか、その辺具体的に書いていただくことは可能でしょうか。

○事業者　日本気象協会です。可能ですので、御意見も踏まえて評価書に記載したいと考えております。準備書の撮影につきましては、1995年に発行された『自然環境アセスメント技術マニュアル』に基づいて、35mm相当の焦点距離で撮影して写真、フォトモンター

ジュにしております。

○顧問　　そうすれば、ここに今おっしゃった参考文献も、はっきり明示していただくのがよいと思うのです。それも是非よろしくお願いします。

○事業者　　はい、参考文献につきましても承知しました。記載いたします。

○顧問　　最後の6つ目の意見は、準備書の1,094ページ以降数ページあるのですが、まずは1,094ページでいいのですけれども、下の完成後の方、映してください。この写真は風車が設置しそうなところにちょうど雲があるのですね。風車の色がグレーなので、白い雲にグレーの塔体を重ねてもなかなか判別しづらくなっているのです。1,097ページ、1,099ページも同様で、もう少し青空をバックに風車の完成後のイメージが分かるような写真、そういうものの方が適切だと思うのですが、これはフォトモンタージュを作成し直すとか可能なのでしょうか。

○事業者　　フォトモンタージュの撮影につきましては、展葉期と落葉期の季節の、なるべく青天の日を狙って行っているのですけれども、どうしてもこの地域、地形的に後方に雲がある状態が続きまして、なかなか快晴という日に撮影することができませんでした。例えば、加工してしまっただけで青空にするということもできるのですけれども、今回は現実に近いものとして、多少雲がある状態のままフォトモンタージュを作成しております。風力発電機の位置と大きさが明瞭に視認できるようフォトモンタージュを作成しているので、予測結果として影響がすごく変わるものではないのではないかなと弊社では考えております。

○顧問　　元の写真がないというのであればしようがないですけれども、背景が白い雲のところに白い被写体を重ねても分かりにくいというのは皆さん御承知だと思うので、もう少しこの辺、本当は調査段階からしっかりやっていただきたかったというのが希望です。現状はもうこれしかないというのであれば、これで了解いたしました。私からは以上です。

○顧問　　ありがとうございました。そうしましたら、ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

魚類関係の先生、お願いいたします。

○顧問　　知事意見の2ページ目を見せていただけますでしょうか。こちらの水環境のイのところ、沢水の利用があるということなのですから、これについては把握されておられますでしょうか。

○事業者　　日本気象協会です。この地域の沢水の利用については把握しております。

○顧問　ただ、河川等の利用状況にはその旨がないように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○事業者　日本気象協会です。実はこれ、準備書作成段階の後に住民の話で発覚したこととして、準備書には記載できておりませんでした。

○顧問　分かりました。恐らく、沢水の直接利用ですと濁水の影響はかなり大きいと思いますので、評価書ではその辺りも記載していただくようお願いいたします。

○事業者　はい、承知しました。沢水利用については事業者側から地域住民と話し合っ
て検討しておりますので、その旨、評価書において記載させていただきます。

○顧問　あと、濁水が事業に伴って仮に出るようなことがあると影響も大きいと思います
ので、その辺の対応も入念にお願いできればと思います。

○事業者　はい、承知しました。御意見ありがとうございます。

○顧問　よろしくお願いいたします。以上です。

○顧問　ありがとうございます。大気質関係の先生、お願いいたします。

○顧問　補足説明資料の3ページをお願いします。3.のところですね。別の大気質関係
の先生から質問されていました積替え場所についてのことなのですが、この積替え
場所の地図が2つほど後のページにも載っていますが、谷底なのですね。ずっと谷に沿
って道路が入ってきて、そこから分かれて風力発電所の建設現場に行く場所で積み替える
という形になると思うのですが、このように深い谷の底ということと、あと、積替え場所
から、この事業でいうと近隣住宅①までの距離が44mという、かなり近い状況にあります。

ここで、例えば、クレーンが220 t、積み下ろしできるようなクレーンを稼働させると
いう状況なので、これはかなり悪い状況が起こり得るような場所にあると思います。つま
り、拡散が制限されるという状況にありますので、これは比較的ちゃんと考えなければい
けない状況にあると思います。

それで、2つほど前にページ戻っていただきまして、短期的な濃度の計算をされていた
のですが、そのモデルは何を使ったかという記載が書いてない状況になっています。排煙
の高さについての記載は、こちら「土木技術資料」ということなのですが、恐らくプルー
ムモデルを使ったと思うのですが、何のモデルを使って計算したのかが記載されていない
ということなので、そちらを知らせていただきたいということが1点目。

それから、大気安定度が中立を仮定しておりますが、谷底というのは非常に安定状況が
出やすいことがありますので、安定状況での拡散を調べておく必要があると思います。と

ということが2点目。

それから3点目は、計算結果として、表1ということで下に示されてあるものなのですが、その中の近隣住宅①のオールテレーンクレーン220 tの地上1.5mの予測濃度は2 ppbということで、ほか上下と見比べていただくと、上が23でして、その下のやつが、ちょっと離れた場所にある近隣住宅②で24ppbとある中で、1つだけ2と極端に低い数値が出ているのですが、これは何か書き写し間違いではないのかということを確認いただきたい。

以上、3点の指摘となります。

○事業者 日本気象協会です。御指摘ありがとうございます。

モデルについては、御指摘のとおりブルーム式で計算しておりますので、これは評価書段階で記載をしっかりとさせていただきたいと思います。

また、谷底は大気安定度、安定になりやすいということで、こちらも併せて検討いたします。

予測結果の2段目、オールテレーンクレーン220 tの数字につきましては、すみません、今すぐ出てこないで、確認して御回答でもよろしいでしょうか。

○顧問 はい、後ほど確認いただいて、回答いただければと思います。お願いします。

○事業者 はい、ありがとうございます。

○顧問 以上です。

○顧問 ありがとうございます。後ほど御回答いただく点もありますかね。

では、植物関係の先生、お願いいたします。

○顧問 3点ほどお願いしたいのです。準備書の全般的なことだと思っておりますけれども、特に植生図関係等、解像度がすごく低くて、どれでもいいのですけれども、特に植生図。919ページぐらいがいいですかね、解像度が低くて、字がつぶれている状況なのです。ちょっと読み取りにくいので。拡大すると字が読めないといいますか、特に貴重種のポイントなども、変更区域内というのがあるのですけれども、それがぼやけていて読み取れないといったことがありますので、これはまた評価書の方では鮮明にさせていただくことは可能でしょうか。

○事業者 日本気象協会です。こちらは、我々が使用しているPDFですとか図書に印刷したものは鮮明に見えておりますので、恐らく経産省様の方からお渡しされたPDFがちょっと粗かったのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○顧問 それならば結構なのですけれども、我々は読み取れないところもあつたりしま

したので、気になったのです。元がしっかりしていて、それが提出されるということであればよろしいかなと思います。その辺のところは大丈夫ですね。

○事業者 はい。我々の方で印刷した図書を確認しておりますけれども、印刷した図書の方はしっかり記載が見えておりますので大丈夫だと思います。

○顧問 そうすると経産省の方でしょうかね。御確認いただければと思うのですが。

○経済産業省 事務局の経産省でございます。たまに送付の際に圧縮がかかる場合がございますまして、大変失礼いたしました。

○顧問 分かりました。では、一応御確認をいただいております方がよろしいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、2点目なのですが、補足説明資料の方、お答えいただきましてありがとうございました。そのうちの1点、ヒトツボクロについてです。962ページ、ちょっと数の確認をしたいのですが、対象事業実施区域内の2地点で6株が確認されて、改変区域内では1地点で5株とあるのですが、これは2地点の中に改変地域の1地点が含まれるのかどうかということなのです。含まれると全体で6株になりますし、別であれば11株ということになるのですが、ちょっとこの文章だとよく分からないので。

○事業者 気象協会です。前者の方になりまして、全部で、合計で6株確認されました。そのうち5株が改変区域内での確認ということになります。すみません、表現分かりにくくて、修正いたします。

○顧問 そうすると、6株のうち5株が失われるということですね。

○事業者 はい、そのとおりです。

○顧問 そうすると、ほとんどなくなっちゃうということですよ。

○事業者 はい、そのとおりです。

○顧問 私は、合わせて11株のうちの5株だと思って質問をしたのですが、そうなるとうちの考え方が変わってきますよね。だから、ほとんどなくなってしまうので移植をするという考えになってきているのかなと思うのですが。

このヒトツボクロについてはラン科で非常に移植が難しいと言われていて、岩手県知事意見の2ページ目、動物・植物のエですね、「ヒトツボクロの移植は困難であることから、専門家の意見を聞きながら回避を最優先に環境保全措置を検討すること」とあります。回避を最優先にしろということですが、実際にヒトツボクロの移植というのは、私、質問にも書きましたけれども、どれくらい確実性があるのかということなのですね。この辺も御

回答ではよく分からない。

○事業者 御意見ありがとうございます。今ある文献をできる限りくまなく調べてみたところ、1年目、2年目とかは定着するものの、長年経過すると消失してしまうという事例の方が多いと、資料を調べて認識しているところです。

次の評価書に向けて、知事意見もございましたし、専門家の方からも御意見いただいて、植物関係の先生からもこのように御指摘いただいて、やはり移植の方は難しいと考えておりました。評価書においては回避する方向で今検討しているところです。おおむね回避できる方向で今動いているところですので、評価書では改変しないというような内容になるかなと思います。

○顧問 分かりました。回避ができるのであれば、これは回避をしていただくという方向だと思うのですけれども。よかったです。よろしくお願いします。

それから、もう1点なのですが、準備書の1冊目の366ページ、お願いします。図があって、今、植物の位置というところ。このタイトルを見せていただけますか。ここで、植物の調査位置とあるのですけれども、これは調査位置ではなくて、1個1個の番号がついていて、これは調査地点ですよ。この「調査位置」という言葉がいつも引っかかるのですけれども、これは調査地域についてですよ。調査地域を示したものであると。位置というと、調査地域を、もっと広い範囲から位置として表すとすると、これはもっと大きな図でなければいけないということになると思うのです。ここは「調査地域」に直していただいた方がいいかなと思うのですね。いかがでしょう？

○事業者 ありがとうございます。こちら、例えば「調査地点」というふうな名称でもいかがでしょうかね。違和感ありますでしょうか。

○顧問 そうすると、植生調査の方、植生調査範囲のところを見せていただけますか。この前かな。これも調査位置ですよ。だけれども、これ調査ルートを示したものですよ。だから、調査位置というこの言葉がちょっと曖昧になってしまって。植物相の調査範囲とか、そのような言葉の方がよろしいかなと思うのですね。

○事業者 承知しました。

○顧問 ですから、植生の方も、調査範囲なり調査地域なりという言葉の方がよろしいかなと思います。

○事業者 ありがとうございます。承知しました。

○顧問 以上です。よろしくお願いいたします。

○事業者 ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。では、お手が挙がっていないようですので、私から何点か確認させていただきます。

少し細かいところから。補足説明資料の26番、二次回答もいただいているのですが、念のため確認させていただきます。スペクトログラムまで示していただいて、ありがとうございます。確かにアカゲラとオオアカゲラ、かなり判別が難しいということですが、ここは確認していただくということだと思います。

その次のページ、進んでいただけますか。ホオジロとカシラダカを示していただいて、ホオジロはかなり特徴的な地鳴き之声を出しますので、カシラダカとの違いは分かりやすい例として示していただいていると思うのですが。ホオジロは確かにそうですけれども、カシラダカとほかの、例えばホオジロ属のエンベリザの仲間ですね。それと比較した場合には、かなり細かい違いになります。その辺はきちんと判別できているということでしょうか。それとも、この地域でホオジロとカシラダカしかいないから、それを当てはめたということでしょうか。ホオジロの仲間の種類はほかにもたくさんいると思うので、それとカシラダカの地鳴きとの判別ができているのかということ。細かい点になりますけれども、確認させてください。

○事業者 気象協会です。御意見ありがとうございます。

極端な話、判別できるものを判別したというようなことになりまして、曖昧なものだったり音声が不鮮明だったりするものは、音声解析の種の抽出からは除外しています。なので、判別できているといえはできているのですけれども、できていないものは除外しているというような手順を取っているというのが現状です。

○顧問 カシラダカの鳴きって、そんなに特徴的じゃないですよ。このデータを見ていただければ分かるとおも。現地で実際にいたので、それを当てはめたというような感じですかね。

○事業者 そうですね。それもございます。

○顧問 恐らくそうでしょうね。ほかにたくさん種類はいますので、いるものを当てはめたということによろしいですね。

○事業者 はい。

○顧問 恐らくそうだと思うので、そこは分かりました。

○事業者 はい、ありがとうございます。

○顧問 ありがとうございます。それから、補足説明資料の32番、お願いできますか。御説明はいただいたのですが、候補種が少ないということは以前から何度か指摘はさせていただいているのですが、この4種に候補種を絞っているということだと思うので、何故この4種に絞ったのかということ。4種の中から典型性を選定したというところはよく分かるのですが、この4種になぜ絞り込んだのかというところ。例えば、食物連鎖図とか現地のデータとかを、ほかのところの情報を引用するような形で補足説明していただきたいと思っております。そこはよろしいでしょうか。

○事業者 御指摘ありがとうございます。なぜ4種に絞ったかという、まずその経緯も評価書に記載したいと思えます。

○顧問 よろしくお願ひします。あと、この補足説明資料の9ページに戻っていただけますか。図面が出ていると思います。このうち斜線の事業ですね。西久慈風力発電事業、この久慈山形も、本件が準備書ですので、それよりも後発で出てくるということになりますが、本件が準備書を提出して、今後事業が確定していくとなると、この西久慈風力発電事業、あるいは久慈山形も一部入っていますけれども、ここの領域にはほかの事業は建てられなくなるということで考えてよろしいでしょうか。

○事業者 お世話になります。東急不動産です。こちら事業者間で直接情報共有しておりますので、重複がないように確認をして進めているところです。

○顧問 では、ほかの事業は、もうその重複は排除した形で次のステップでは示されてくるということになりますか。

○事業者 私からほかの事業の話は直接申し上げられないのですが、我々としては重複しないように調整を図っております。

○顧問 はい、分かりました。ありがとうございます。こういった状況ですので、累積的影響については、ほかの事業が配慮書とか方法書の段階のものが多いということで、こちらの折爪岳南を取り上げていただいているかと思えます。

準備書の303ページ、開いていただけますか。準備書の方の累積的影響の記載の部分なのですが、303ページは文章で数行書いてあるのですが、中身は分かったのですが、図面等が全く示されていないので、具体的にどこがどう対応しているのかというのは、ほかの図面を確認しないとよく分からないのです。

例えば、ここで、今、景観の予測範囲が恐らく一番広いので、垂直見込角が1度となる可能性のある範囲が重複する風力発電事業としたと。景観のところを見ていただくと図面

が出ているので分かるのですけれども、ほかの事業の進捗段階の中で準備書以降に進んでいるものがこれで、垂直見込角が1度となる範囲だとこれが該当する、というところが分かるような形で図面で示していただきたいと思います。

それから、準備書以降の段階まで来ている事業の、周辺の遠いところは距離を示していただくことで、恐らく騒音とか風車の影は何m以上になったらほとんど相互に問題ないということが分かると思いますので、その辺りの数値も示しながら図面も示して、具体的にそこは影響が考えられないというところも示しながら、この折爪岳南に絞ったというところを示していただきたいと思います。評価書に向けてそういう修正を行っていただきたいのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

○事業者 日本気象協会です。御指摘のとおり、図面がないと分かりにくいところもございまして、距離等具体的に示した図面を評価書では入れ込みます。

○顧問 はい、よろしくお願ひいたします。それから、景観と騒音と風車の影は分かるのですが、鳥類については、どこまでだと問題ないというのはなかなか難しいと思うのですよね。その辺りは、場合によってはほかの調査結果、あるいは3章に書いていただいているような様々な図面、こういったものを引用しながら、少し丁寧に説明していただいて。例えば、渡り鳥のルートにかかってくるような風車になると、関連してくる事業がかなり多くなってくる可能性もあるので、その辺りが問題なさそうだというところは、どこかの図面を引用していただくような形で説明していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○事業者 気象協会です。承知しました。

○顧問 よろしくお願ひします。それから、知事意見でも出ていますし、補足説明資料でも6番、7番、8番、水質関係の先生3名からいただいていたと思いますが、土捨場の問題ですね。土量の問題です。

一応御回答では、土捨場が、残土置場候補はかなり多めに設定してあるということで、実際にはその中から選択するというような御回答なのではないかと思うのですけれども、この残土量が今5,720m³と示されていますけれども、こちらはほぼこのぐらいの容量で確定なのですか。実際の処理可能量との間にかかなり開きがありますので。この5,720m³ぴったりでなくてもいいのですけれども、オーダーとしてはこのぐらいなのか、それとも、それよりもかなり増える可能性があるのか、その辺りをまず確認したいと思います。

○事業者 御指摘ありがとうございます。大林組でございます。造成と設計の業務の方

請け負っております。

今御指摘ございました残土量の方なのですが、今様々な御指摘をいただきながら、改めて造成の設計の方見直しているところです。恐らく今の5,000m³よりも増えてくる可能性はありますが、一方で、もともと計画していた残土置場総量26万m³というような量にはならないと想定をしております。この辺りはさらに詳細設計を詰めて、実際に発生する残土量に見合った残土での計画を進めていこうと考えております。以上です。

○顧問 ありがとうございます。増える可能性はあるけれども、多分そこまではいかないというところですよ。

そうすると、この土捨場の中から、いろいろな条件はあるのでしょうかけれども、やはり環境影響を見なければいけないので、様々示していただいている中で、ここは影響が大き過ぎるとか、ここは谷を埋めているのでリスクが高いとか、優先的なものがどこなのか。ここは外した方がいいとか、増えたときにここら辺は可能性があるというところであるとか、ここは確実に残土置場として選定するというところは、本来であれば分けておいていただけると審査の方もやりやすかったのではないかと思います。

これから評価書に進んでいただきますので、その辺りは少し分かりやすく示していただいて、どこを選んでいったのかというところも、環境影響等も考えながら進めていただければと思います。

○事業者 はい、承知いたしました。ありがとうございます。

○顧問 それから、環境大臣意見、開いていただけますか。最後の方、開いていただけますかね。トチノキーサワグルミ群落の改変率が約2割ということで書かれております。ここには「回避又は極力低減すること」と書いてありますが、影響予測のところは準備書の967ページになります。

ここの文言なのですが、回避できるのであれば、ご検討いただくことは重要なことだとは思いますが、この影響予測の文言の下の方です。18.52%というのは、恐らく対象事業実施区域に対する比率ではないかと思います。「周囲にも生育環境があるため」とか、「沢沿いに発達する」ということで、これだけ読むと、周囲に沢があるから影響は小さいと読めるのですよね。ところが、周囲に沢があっても、そこが、例えば植林になったり、造成されていたりすると、その群落はないわけですから、この書き方は余り意味がないのではないかと考えています。

周囲に生育環境がある、ではなくて、周囲にトチノキーサワグルミ群落があるのかどう

か、そのところを書いていただいた方が良いと思います。今回、対象事業実施区域に対して多分18.52%ですけれども、もう少し調査範囲全体を見れば、ほかのところにあるのか、さらに類似の群落が周りにどのくらいあるのか、植生図等で確認できると思います。むしろそういう情報を引用していただいて、そういった形で当該群落とか類似群落が実際分布しているので、全体の割合から見たら一部である、という書き方をしていただいた方が良いのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○事業者 気象協会です。御指摘ありがとうございます。今いただいた御意見踏まえて、内容を修正したいと思います。

○顧問 よろしく願いいたします。大臣意見の方では、回避、検討してくださいという保全措置の意見が出ておりますので、それはまた検討していただくとして、記載の仕方については少し工夫して書いていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○事業者 はい、承知しました。

○顧問 少し細くなりましたけれども、私の方からは以上になります。

ほかに御質問、御意見等ございませんでしょうか。——よろしいですか。

それでは、お手が挙がっていないようですので。本件も事前に補足説明資料、顧問の先生方から様々な御意見、御質問いただいていると思います。それと、大臣意見、知事意見等も出ておりますので、それを踏まえて評価書に向けて進めていただければと思います。本件、こちらで審査の方を終了したいと思います。

事務局にお返しいたします。

○経済産業省 事務局でございます。

2件目につきましても、様々なコメント、質問などいただき、ありがとうございます。補足説明資料でも色々御指摘いただいておりますので、事業者におかれましては、図書の方にしっかりと分かりやすくなるように反映をしていただきたいというのが1つ。

あと、県知事意見でも記載のありました沢水の利用に関する御指摘もいただきました。準備書作成段階では確認できておらず、現在、地元住民の方と調整されているとの御説明をいただきましたけれども、重要なポイントとなると思います。評価書作成までの間に関係機関との調整、そして地元への丁寧な説明を行った上で、図書へ記載するようよろしくお願いをいたします。

また、累積についてもコメントいただいております。景観、折爪岳南風力発電事業との関係、鳥類の調査に関する部分についても、評価書作成までに、適切に検討のほどよろし

くお願いします。

そしてまた、トチノキーサワグルミ群落、こちらも環境大臣意見に記載がございますけれども、しっかりと検討いただきつつ、図書への書き方もサジェスチョンいただきましたので、それを反映するようにお願いいたします。

次は最終段階の評価書ですので、様々出ている意見、補足説明資料も踏まえまして、評価書作成の方よろしくをお願いいたします。

以上のような形で取りまとめとさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○顧問 はい。ヒトツボクロの回避をしていただくなど、若干計画の変更もあるようですので、そこは評価書の方に分かりやすく反映していただければと思います。よろしくをお願いいたします。

○経済産業省 ありがとうございます。

では、これで本日の全ての議事を終了いたしました。本日も長い時間にわたりまして審査いただきまして、ありがとうございます。これをもちまして終了といたします。